

## 料 金 表

(税抜き表示)

契約開始時	着手金	20,000円
		※1 障害年金をもらうための条件の1つである「保険納付要件を満たしているか」の確認は、無料で行います。
受給決定後	成功報酬	次の①~③のいずれかのうち最も高い額となります。
		① 年金証書に記載された支給年金額の2か月分
		② 認定日請求承認による遡及(※4)支給の場合の初回入金額の20%
		③ 障害手当金の20%
		※2 成功報酬は受給された場合のみいただきます。 ※3 年金裁定請求書の作成までに要した実費費用については、裁定請求前にお支払いをお願いします。 ※4 遡及(そきゅう)とは、最大で過去5年分相当の年金を一回で受け取ることをいいます。